

# 平成30年度までの地域猫活動に対する支援について（検証）

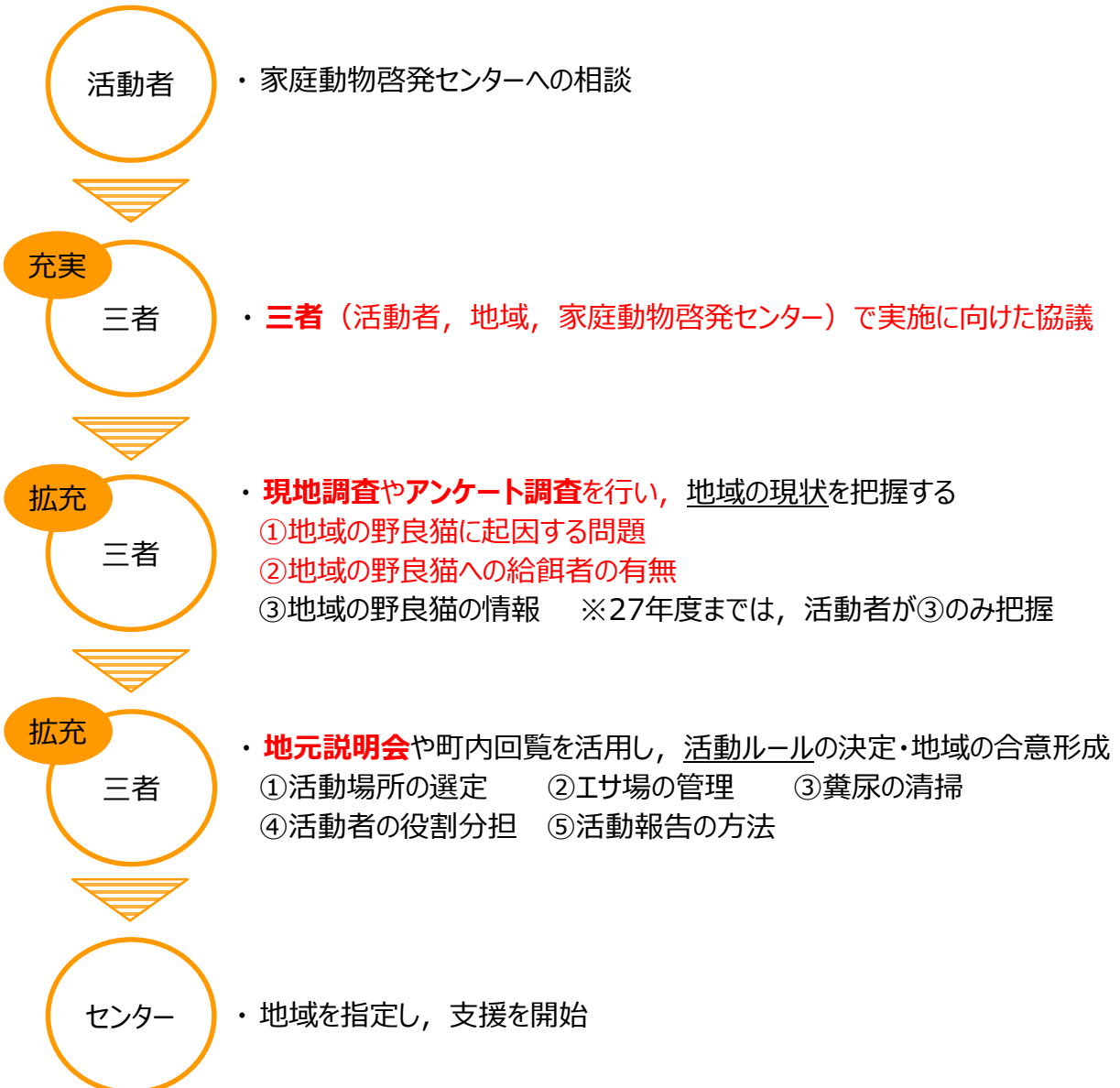
## 概要

本市は、平成21年度から「福岡市飼い主のいない猫との共生支援事業実施要綱」に基づき、地域猫活動の支援を行ってきたが、平成30年度末をもって同要綱の終期を迎えることから、平成31年度以降の支援について検討するため、平成30年度までの支援実績について検証した。

## 支援の内容

- (1) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術
- (2) 地域猫活動への助言
- (3) 地域猫活動の調整役・講師派遣
- (4) 動物愛護団体の協力を得るための調整

## 指定までの流れ（28年度～） ※赤字は、28年度から拡充した項目

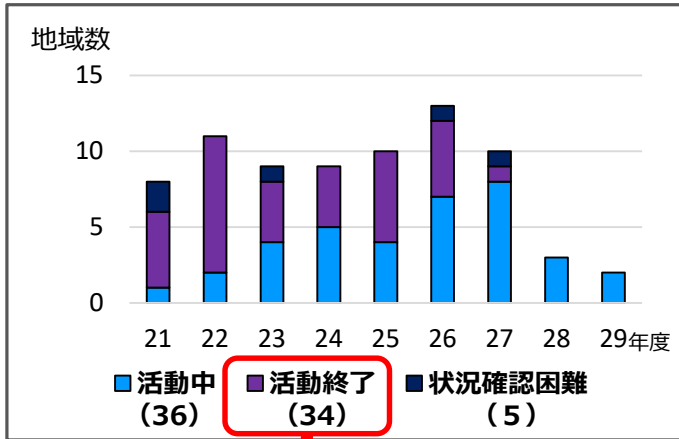


## 支援実績（～30年12月）

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	合計
不妊去勢手術頭数	56	138	130	341	312	436	388	128	87	54	2,070
新規指定地域数	8	11	9	9	10	13	10	3	2	2	77

平成28年度から、地域指定の流れを変更

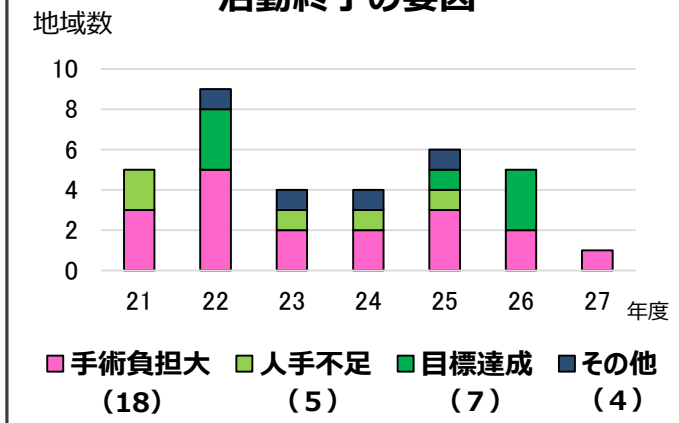
## 指定地域の活動状況（～29年度）



○指定地域の約半数が活動終了

○28・29年度の指定地域は全て活動中

## 活動終了の要因



○野良猫問題の解決などの目標達成後、活動を終了した地域 ⇒ 計7地域

○手術負担の大きさから、手術支援終了とともに活動終了した地域が最も多い

## 活動中地域の苦情発生状況（～29年度）

年度	活動中の地域数	苦情発生地域数	苦情実件数	苦情延べ件数				
				エサやり	糞尿	不適切な活動	その他	
21～27	31	12	22	46	15	15	8	8
28～29	5	-	-					

○27年度以前の指定地域では、不適切な活動等により、苦情が発生している地域がある

○28・29年度の指定地域では、苦情は発生していない

# 平成31年度以降の地域猫活動に対する支援について（今後の方向性）

## 概要

平成30年度までの支援実績の検証により判明した問題や、別途、動物愛護管理センターが把握した問題など、現状生じている問題点に対応するため、「指定地域」という名称を「支援地域」に改め、支援期間を「原則1年間」から「1年単位の更新制」に変更することで、適切な活動を行う地域を継続的に支援していくこととする。

## 現状の主な問題点

- (1) 手術に対する支援期間（原則1年）終了後、手術負担の大きさから活動を終了したり、活動のルールを守らなくなったりする地域がある。
- (2) 「指定地域」という名称から、「市の許可を得ることが必要な活動」という誤解を生じている。

## 問題点への対応案

問題点	現状	対応案
(1) 手術に対する支援期間	原則1年	<b>1年単位の更新制</b> ※活動状況の審査が必要
(2) 名称の問題	指定地域	<b>支援地域</b>

## 対応案による効果

- 1年単位の更新制とすることで、適切な活動の継続が期待できる。
- 適切な活動を行っている支援地域には、継続した支援が可能となる。
- 「市の許可を得ることが必要」という誤解を解消することができる。